

<ひろぎん>無通帳口座“スマート e”規定

1. (<ひろぎん>無通帳口座“スマート e”)

- (1) 「<ひろぎん>無通帳口座“スマート e”」(以下、「スマート e 口座」といいます。)は、通帳の発行を行わない預金口座です。
- (2) スマート e 口座を新規で開設いただく場合は、必ずキャッシュカードを発行させていただきます。なお、第 4 条の有通帳口座からスマート e 口座への切替え後は、既に発行しているキャッシュカードをご利用いただきます。
- (3) スマート e 口座にて利用できるサービス内容、前提となる利用条件は当行ホームページ等に掲示しますので、内容をご確認ください。

2. (取扱店の範囲)

- (1) スマート e 口座は、原則、現金自動預入支払機のご利用、または<ひろぎん>ダイレクトバンキングサービスのご利用によりお取引いただきます。
- (2) 当行の店舗をご利用の場合、スマート e 口座は、口座開設店のほか当行本支店いずれの店舗(ネット支店を除きます)でもお取引いたします。

3. (取引明細の確認)

- (1) スマート e 口座の取引明細(総合口座定期預金はお預り明細)(以下は、「取引明細」という)は、ひろぎんアプリ、または<ひろぎん>ダイレクトバンキングサービス等(以下、「ひろぎんアプリ等」という)による電子的方法によりご確認ください。
- (2) ひろぎんアプリ等で提供する取引明細の照会期間は、当行所定の期間とします。

4. (有通帳口座からスマート e 口座への切替え)

- (1) 当行所定の方法により、既存の有通帳口座をスマート e 口座へ切替えすることができます。スマート e 口座への切替えについて、前提となる利用条件は当行ホームページ等に掲示しますので、内容をご確認ください。
- (2) 有通帳口座をスマート e 口座へ切替えした場合、通帳はスマート e 口座に変更した時点でご使用いただけなくなります。

5. (スマート e 口座から有通帳口座への切替え)

- (1) 当行所定の方法により、スマート e 口座から有通帳口座へ切替えすることができます。
- (2) スマート e 口座を有通帳口座に切替えの際、スマート e 口座の取引明細は通帳へ記帳いたしません。

6. (預金の受入れ)

スマート e 口座に現金、手形、小切手等を店頭で受入れるときは、この預金口座のキャッシュカードを提出し、当行所定の書類に記入、または当行所定の端末に入力してください。キャッシュカードの提出がない場合、当行所定の振込手数料を申し受ける場合があります。

7. (預金の払戻し)

- (1) スマート e 口座を店頭で払戻しするときは、この預金口座のキャッシュカードを提出し、当行所定の払戻請求書に届出の印章(または署名・暗証)により記名押印(または署名・暗証記入)、または当行所定の端末に届出の暗証番号を入力してください。
- (2) 前項の手続きに加え、この払戻しを受けることについて正当な権限を有することを確認するため当行所定の本人確認資料の提示等の手続きを求める場合があります。この場合、当行が必要と認めるときは、この確認ができるまで払戻しを行いません。

8. (預金の解約)

スマート e 口座を解約するときは、この預金口座のキャッシュカードを持参のうえ、当店に申出てください。

9. (免責事項)

- (1) この取引において払戻請求書等に使用された印影を届出の印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱った場合は、それらの書類につき偽造、変造その他の事故があってもそのために生じた損害については、当行は責任を負いません。
- (2) この取引において、当行が、当行所定の端末に入力されたキャッシュカードの暗証番号と届出の暗証番号との一致を確認した場合、キャッシュカードまたは暗証番号につき事故があっても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。

10. (規定の変更)

- (1) この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
- (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

11. (規定の適用)

この規定に定めのない事項については、ひろぎん総合口座取引規定、普通預金規定、ひろぎん貯蓄預金規定、振込規定、ひろぎんカード規定、ひろぎん IC キャッシュカード特約、ひろぎんデビットカード取引規定、Pay-easy (ペイジー) 口座振替受付サービス取引規定、Pay-easy (ペイジー) 料金等払込サービス ATM 取引規定、定期預金・共通規定、期日指定定期預金規定(自動解約入金方式)、自動継続期日指定定期預金規定、自由金利型定期預金規定(自動解約入金方式)、自動継続自由金利型定期預金規定、自由金利型定期預金(M 型)規定単利型(自動解約入金方式)、自動継続自由金利型定期預金(M 型)規定単利型、自由金利型定期預金(M 型)規定複利型(自動解約入金方式)、自動継続自由金利型定期預金(M 型)規定複利型、自動積立定期預金規定、マイバースデー定期預金規定、年金定期預金ナイスライフ規定、自動継続年金定期預金ナイスライフ規定、変動金利定期預金規定単利

型（自動解約入金方式）、自動継続変動金利定期預金規定単利型、変動金利定期預金規定複利型（自動解約入金方式）、自動継続変動金利定期預金規定複利型、悠悠定期・預金規定（自由金利型定期預金自動解約入金方式）、悠悠定期・預金規定（自動継続自由金利型定期預金）、特別金利優遇定期預金規定、退職金専用定期預金規定、年金式定期預金（マイライフアップ）規定、自由満期定期預金規定、<ひろぎん>ダイレクトバンキングサービスご利用規定、盗難された通帳等を用いた預金の払戻しによる被害の補てんならびに本人確認の取扱いに関する特約により取扱います。

以 上